

被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者の皆さんへ

令和5年度 健康診断のお知らせ

きんでん健保組合の加入者は、次の3つの健診から選択することができます

健保組合から
最大2万円
の補助

家族健康診断

希望する医療機関で受診する

対象者 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

受診方法 健保組合から送付される「問診票・家族健康診断補助金請求書」を希望する医療機関に持参して受診

受診期間 令和5年4月～令和6年3月31日まで（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



最新の
問診票を
持参!



健保組合から
最大2万円
の補助

巡回型健診

（委託先：京都工場保健会）

全国の健診会場一覧から選択して受診する

対象者 30歳以上の被扶養者・任意継続被保険者・特例退職被保険者

受診方法 健保組合から6月頃に送付される「健康診断受診ガイド」より希望会場を選択。郵送またはインターネットから申し込み

受診期間 令和5年7月から（年1回限り）
※地区によって終了日は異なります。詳細は案内をご確認ください。

補助内容 健診費用のうち2万円まで補助（超過分は自己負担）



健保組合から
最大3万円
の補助

人間ドック

希望する医療機関で受診する

対象者 35歳以上の被保険者・被扶養者

受診方法 希望する医療機関に予約後、事業所または健保組合まで「人間ドック利用申込書」を提出

受診期間 令和5年4月～令和6年3月31日まで（年1回限り）

補助内容 健診費用のうち3万円まで補助（超過分は自己負担）



※同一年度に複数の健康診断の補助を受けることはできません。



忙しい人ほど**早めの健診予約**がおすすめ

特定健診

健診は毎年受けることで病気の予防に役立ちます。

忙しい人ほど、早めに健診の予定を確保しておきましょう。



当健保組合では、30歳以上のご家族の皆さんを対象に健診を実施しています。

特定健診は、国が定めている年に1回の健診です。生活習慣病の予防や改善のために、この機会に必ず受診しましょう。健保組合では、皆さんが健診を受けやすい環境を整えていますのでぜひご利用ください。

忙しい日々のなか、忘れずに健診に行くために

STEP 1 案内が届いたら、すぐ予約をする

予約時期が遅くなると、健診機関が混み合って予約が取りづらくなります。ご自身の予定を優先するためにも早めの予約がおすすめです。案内が届いたらすみやかに予約をしておくで安心です。



STEP 2 決まった日程をスマホや手帳に記入

予定が重ならないよう、スマホや手帳に記入しましょう。万が一都合が悪くなった場合は、すぐに予約を取り直しましょう。健診の日が近づいたら、検体の採取や絶食期間などの準備も忘れずに行ってください。

